

入学助成金・就労助成金について

西ノ島町では子育て世帯における離島ゆえの経済的負担を軽減すること及び定住促進を図るため大学等への入学助成金と町内への就労助成金を支給します。

助成金の額と対象者

●入学助成金として 10万円

西ノ島中学校卒業生で、大学等（専門学校等含む。）へ進学する方を対象とします。

ただし、父又は母、若しくは養育者（以下「保護者等」といふ。）が町内に居住している方を対象とします。

●就労助成金として 24万円

西ノ島中学校卒業生で中学・高校・大学等（専門学校等含む。）を新規に卒業し、町内で就労される方を対象とします。

ただし、保護者等が町内に居住する方を対象としますが、「西ノ島町福祉職員等確保対策給付金要綱」の対象者及び公務員に就労する方については除きます。

●提出期限：平成28年4月28日（木）

詳しくは、西ノ島町教育委員会教育課（6）0171-1へお問い合わせください。

国保の届出を忘れずに

◆ご注意ください◆

職場の健康保険などに加入されたときや、他の市町村に転出したときなどの国保資格は、自動的に喪失されるわけではありません。（保険料もかかったままの状態となります。）

また、職場の健康保険をやめたとき等も国保資格が自動的に取得されるわけではありません。（届出が遅れると遡って加入、保険料も遡って発生します。）

本人の届出によって資格喪失・取得されますので、異動があった場合には必ず届出をお願いします。

会社を退職して職場の健康保険をやめたりして国保に加入するときや、職場の健康保険に加入したりして国保の資格がなくなつたときには14日以内に届け出が必要です。



3月3日（木）、浦郷家畜市場が開催されました。

今回の家畜市場では、子牛と成牛合わせて136頭と馬4頭の取引が行われました。

取引価格は、前回と比べると子牛の平均額が645,493円、493円となり、前年比でも084円の増となり、前年比でも116,600円の増となりました。

西ノ島町では、ごみの減量化を目的として、生ごみ処理機器を購入した世帯に、予算の範囲内で補助金を交付しています。新規購入の世帯だけではなく、故障などによる買い替えの世帯も対象となりますので、ぜひご利用ください。

生ごみ処理機器購入経費補助金

	取引頭数	平均価格	前回比 (11月市場)	前年比 (3月市場)
子牛	134頭	645,493円	59,084円↑	116,600円↑
成牛	2頭	186,840円	257,863円↓	53,325円↑
馬	4頭	523,530円	340,362円↑	257,490円↑

浦郷家畜市場報告

水道水質検査計画を策定

西ノ島町では、毎年、水道法施行規則第15条6項に基づき、水質検査計画を策定しています。

水質検査計画とは「どの場所で」「どの頻度で」行つかを計画したもので。今年度も過去の水質検査の実績を基に検討を行い、水質検査計画を策定しました。水質検査計画及び過去の水質検査結果をご覧になりたい方は、環境整備課（6）1748までお問い合わせください。

年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施・支給するものです。

●支給対象者

平成27年1月一日時点で西ノ島町に住民登録をされている方で、平成27年度の町民税（均等割）が課税されていない方のうち、平成28年度中に65歳以上となる方が対象です。ただし、次の方は対象となりません。

- ・平成27年度の町民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等（※）
- ※税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族等
- ・生活保護を受給されている方

●支給額

支給対象者一人につき3万円

●申請の手続き

支給対象になると見込まれる方（世帯）に、4月中旬に申請書をお送りする予定です。届きましたら、申請書に必要事項を記入・押印をして確認書類等を添えて役場健康福祉課または別府支所に提出して下さい。

●申請受付期間

平成28年4月20日～平成28年7月20日（予定）

●支給方法

申請書に記載された受取口座に振り込みます。支給日が決定しましたら、健康福祉課より支給決定通知書をお送りします。

●お問い合わせ先

西ノ島町役場健康福祉課 電話：6-0104

無料「登記相談所」の開設について

松江地方法務局では、地域住民の皆様方から登記に関する一般的な内容の相談をお受けするため、左記のとおり奇数月の第3水曜日に登記相談所を開設しますので、ご利用ください。

また、相談については、相談時間の関係から予約制となりますので、相談を希望される方は、開設日の3日前までに当局西郷支局宛てに連絡していただきますようお願いします。

①開設日時

平成28年5月18日（水）、7月20日（水）、9月21日（水）、11月16日（水）

平成29年1月18日（水）、3月15日（水）

相談時間

午前の部 午前10時30分～午後0時30分

午後の部 午後1時30分～午後3時30分

※事前に相談の予約が全くない場合又は海上交通機関の欠航により職員を派遣できない場合は、開設しません。

②開設場所：黒木公民館（西ノ島町大字別府）

③相談内容：土地・建物及び会社・法人に関する登記相談

④担当者：法務局職員
⑤予約及び問合せ先：

松江地方法務局西郷支局

電話（0851-2-0240）

各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。



総務課・出納室・議会事務局 TEL (08514) 6-0101 FAX 6-0683

財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186

清美苑 TEL.6-1338(FAX兼用)

地域振興課 農林水産係 TEL. 7-8777 定住促進係・観光商工係 TEL. 7-8131

別府支所 TEL. 7-8101 地域振興課 FAX. 7-8025

教育課 TEL. 6-0171 FAX.6-1028

地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183
(浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL. 6-1211 FAX.6-1212

みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX.6-1819